

育児支援基金利用内容

保育先確保が困難となっている学生等を対象に

学生対象一時保育等利用料補助を実施。



●利用対象者

- 育児中、かつ配偶者が就労・就学により、本サービスを利用しないと学修・研究が困難な状況にある本学在籍の学部、大学院（修士課程・博士後期課程・専門職学位課程）の正規学生
- ※科目等履修生、または休学中で、復学前3か月以内の学生も含む。

●対象となるサービス

- 対象となる子どもの一時保育
- 通常保育場所の利用時間外(夜間・休日、病児・病後児保育)でのベビーシッターによる家庭内保育等

●支援金額と利用限度

- 1日の利用につき、2,200円を補助。
- 子ども1人あたり、年度につき原則55,000円を上限。

●利用者の成果事例

- ◆日本学術振興会特別研究員（PD）採用
- ◆スミセイ（住友生命）女性研究者奨励賞受賞
- ◆公募による研究支援基金からの研究助成の受賞
- ◆本学・他大学非常勤講師に採用
- ◆一橋ジャーナルへの論文掲載
- ◆学会誌への論文掲載
- ◆学会での論文発表
- ◆学会報告 等

利用者からの感謝の声

妊娠・出産期を乗り越え、研究者としてキャリアの一歩を踏み出すことができました

このたび、博士課程を修了し、博士号を取得することができました。また、修了後も、一橋大学での非常勤講師の機会や、指導教授の元で引き続き非常勤研究員として研究を続ける機会をいただきました。これらは大学の親身なサポートと一時保育等利用料補助がなければなし得なかつたことで、心より感謝申し上げます。

実は、博士課程の最後の1年間は、第二子の妊娠・出産と重なり、出産前後に博士論文を執筆することになりました。産前は、学会や研究会への参加のために、小学1年の長男の送迎等に手が回らない時にシッターさんを利用していただきました。また産後は、ゼロ歳児を自宅でみていただきたり、病気で体調を崩した長男のお世話を頼んだこともあります。

このような一時保育サービスの利用で、何とか研究や論文執筆の時間を捻出することができた他、指導教授をたずねて博士論文の指導を受けることもできました。研究者として駆け出しではありますが、今後も日本語研究や教育実践に貢献できるよう、研鑽を積んで参りたいと思います。

(2018年度)

言語社会研究科 博士課程
大学院生
お子様(0歳、7歳)

複数の育児支援制度を組み合わせて利用し、経済的にも精神的にも安心できました

法学研究科 修士課程
大学院生
お子様(2歳、6歳)

私は、上の子が幼稚園の年長、下の子が2歳のときに、修士課程に入学しました。専攻科目の演習が夕方遅くにあるため、上の子の幼稚園の預かりが終わってから、私が夫が自宅に帰るまで、ベビーシッターさんを頼むことになりました。そしてそのとき、本大学に育児支援制度があることを知り、この制度を使わせていただくことにしました。

何より助かったのは、大学と契約しているベビーシッター業者があること、そしてその利用料を補助していただけたことです。いざシッターさんを頼むとなつても、一体どこのシッター会社さんに頼んでいいかわからず、決めかねていましたが、一時保育等利用料補助を利用し、大学の法人契約業者を利用することで経済的にも精神的にも安心して研究を進めることができ本当に感謝しています。

これからも本制度を続けていただき、私の様に悩めるママ学生や研究者の助けとなってくれることを願っております。

(2018年度)

後輩たちのために将来は自分もサポートする立場になりたいです

経営管理研究科 博士課程
大学院生
お子様(4歳)

私は博士課程3年時に妊娠・出産ましたが、保育園に子供を入れることができず、休学しなければいけませんでした。その間、研究ができず、また経済的にも余裕がなく、気持ちが落ち込むことも多かったです。外国人として日本で生活して子育てをすることはとても苦労を伴います。しかし今年度復学し、育児支援基金の制度を利用させていただきました。子供を預けて自分の時間を確保することで、研究を進めることができます。また気持ちもリフレッシュしました。制約はありますが、この制度が利用できて本当にありがとうございます。寄附者の皆様に感謝申し上げます。同じ境遇の後輩たちのために、将来私も寄附をしてサポートする立場となりたいです。

(2019年度)

夜間のゼミにすべて出席できたのは育児支援基金のおかげです

経営管理研究科 修士課程
大学院生
お子様(3歳、6歳)

子どもの心配をすることなく週末のシンポジウムに参加できました

社会学研究科 修士課程
大学院生
お子様(5歳)

土曜に開催されたシンポジウムに参加する際に、支援制度を利用しました。子どもは未就学児のため留守番はまだできず、連れて行つても飽きてしまします。そこで、私が不在の時間は市のファミリーサポートの方に託児を依頼しました。本制度では金銭的な補助が受けられ、子どものことを心配することなく研究できる点が大変助かります。今後さらに利便性の高い支援制度になるよう期待しています。

(2019年度)

(2019年度)

Thank You!